

道の駅周辺整備 遅れることはないのか

馬淵 紀明議員

完成が遅れることはない

産業建設部長



総事業費見込額と財源内訳の表	
総事業費見込額	50億7,800万円
国県支出金	4億3,700万円
合併特例債	42億800万円
一般財源	3億5,500万円
基金	7,800万円

○合併特例債は、元利償還金の70%が交付税措置

▲総事業費と財源内訳

問 今議会初日に、道の駅周辺整備事業工事請負費を認めた。この補正額を含んだ総事業費の見込額とその財源内訳は。

答 総事業費見込額は、約50億7800万円。財源内訳は、国県支出金、約3億3700万円。合併特例債、約42億800万円。基金、約7800万円。一般財源は、約3億5500万円となる。

問 合併特例債は、対象事業費の95%まで借入可能で、そのうち元利償還金の70%が交付税措置されるが、今後、償還していかなければならない。その償還方法、交付税措置、また償還期間は。

答 借入分の、翌年度に利子の償還、翌々年度に元金の償還を開始。交付税措置は、その年度の元利償還額に対して70%措置となる。

償還期間は、対象事業に係る耐用年数にもよるが、10年または20年の償還年数としている。

問 来年の春、完成予定だが、遅れることはないのか。

答 完成が遅れることはない。

問 仮に工事を中止し、事業を凍結した場合、市への影響は。

答 工事関連費は、公共工事請負契約約款に基づき、受注者から市に損害賠償の請求が行われると想定され、工事を行った箇所の未払い分の支払いも伴う。

国県支出金は、事業の目的が達成されないため、平成30年度から全額が返還となる。また、都市公園東西ゾーン及び観光拠点施設、既存のフードコートが未完成の状態となり、以降の管理等が大きな課題となる。

合併特例債は、対象事業の完了が条件となっているため、工事未完了のまま事業そのものを取りやめた場合、その対象事業に係る合併特例債について、借入額の残高全額を繰上償還することになる。合併特例債見込額約42億800万円のうち、借入済額に始まり、支払いの必要がある事業費に対する借入予定額を含む全てを一般財源で賄うことになる。

また、交付税措置についても、対象事業の既に交付された金額が、今後の交付税算定において減額となる。

その他の質問

- スポーツの推進を
- アジア・アジアパラ競技大会の推進を